



びんぬマルシェ～桜咲く周年祭～

☎ びん沼自然公園管理事務所 ☎049-257-8484

びん沼自然公園リニューアルオープン1周年を記念してマルシェを開催します。

キッチンカーの出店、子どもも楽しめるイベントなど魅力満載の「びんぬマルシェ」にぜひお越しください。

とき 3月30日(土)・31日(日)午前9時30分～午後4時

場所 びん沼自然公園

内容 キッチンカー、テントなどのアウトドア用品展示会、ハンドメイドマルシェ、ワークショップ、子ども縁日、お子さまフリーマーケット、人形劇、保護猫譲渡会 など

【2月8日現在】

新型コロナワクチン接種関連情報

☎ 健康増進センター ☎049-252-3771

発熱などの症状
があり医療機関
をお探しの方



2月29日をもって富士見市ワクチン接種コールセンターは終了しました。
3月1日以降の新型コロナワクチン接種に関する問合せは、健康増進センターにご連絡ください。

■ 全額公費による接種の終了について

最新情報は市ホームページをご覧ください。



全額公費による接種は3月31日(日)で終了します。接種を希望する方は、早めの接種をお願いします。

■ 秋開始接種

対象 初回接種を完了したすべての方

接種間隔 前回接種から3か月以上

接種回数 1人1回

実施期間 3月31日(日)まで

使用するワクチン オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン(ファイザー社製、モデルナ社製、第一三共社製)

■ 初回接種

5歳以上の方は1・2回目接種、乳幼児(6か月～4歳)は1～3回目接種

予約には接種券が必要です

富士見市に転入した方、接種券を紛失した方など、お手元に接種券がない方は、接種券発行の申請が必要です。詳しくは健康増進センターにお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



■ Web予約

24時間対応



■ 電話予約

月～金曜 午前8時30分～午後5時15分
健康増進センター ☎049-252-3771

■ 令和6年4月以降の接種について



4月1日以降、下記の対象者には、秋冬に実施する定期接種が行われ、費用は原則有料となります。

対象 ・65歳以上の希望者

- ・60～64歳の希望者で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される方、またはヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方

接種費用 原則有料(一部公費負担)

接種時期 秋冬に実施予定(年に1回)

※定期接種以外で接種を希望される方は、全額自費で接種を受けていただくことになります。

募 パブリックコメント(市民意見提出手続)

富士見市犯罪被害者等支援条例(案)

犯罪被害者等の支援に関する基本理念などを定め、再び平穏な生活を営むことができるよう、犯罪被害者等に寄り添った地域社会の実現を目指す条例(案)です。

募集期間 3月1日(金)～31日(日)

提出先	〒354-8511(所在地は記載不要) 富士見市役所協働推進課 FAX049-254-2000
-----	---

☎ 協働推進課 ☎049-252-7121

富士見市マンション管理適正化推進計画(案)

適切なマンション管理計画の認定や、適正な管理のための指導などにより、マンション管理の適正化を推進するための計画(案)です。

募集期間 3月19日(火)まで

提出先	〒354-8511(所在地は記載不要) 富士見市役所建築指導課 FAX049-254-0210
-----	---

☎ 建築指導課 ☎049-252-7127

【共通事項】

意見の提出方法 記入用紙に記入し、Web・FAX・郵送・窓口で提出してください。

条例(案)・計画(案)の閲覧と記入用紙の配布 募集期間中に、市ホームページ、市政情報コーナー(市役所本庁舎1階)、各担当課、各公民館・交流センター・コミュニティセンター、ピアザ☆ふじみ、中央図書館、図書館鶴瀬西分館で行います。



【注意事項】

- 意見提出の際は、住所・氏名などの記載が必要です。住所・氏名などは公表しませんが匿名での意見は受け付けません。
- いただいた意見に個別の回答は行いません。検討を終えたときは、意見の内容とそれに対する市の検討結果と考え方を公表します。
- いただいた意見は、意見概要として要約することがあります。
- 条例(案)・計画(案)に直接関係しないものや賛否のみのものは、公表結果から除くことがあります。

i 顔認証マイナンバーカードについて

☎ 市民課 ☎049-293-9007

■ 顔認証マイナンバーカードとは

暗証番号の設定や管理に不安のある方が、安心してカードを取得し、利用できるよう、暗証番号の設定を不要としたマイナンバーカードです。マイナンバーカードを用いる際の本人確認方法は、顔認証または目視に限定されます。



● 利用できるサービス	× 利用できないサービス
<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証としての利用(訪問診療などは、10月以降対応予定) 券面の顔写真や記載事項(氏名、住所、生年月日、性別など)を用いた本人確認書類としての利用 	<ul style="list-style-type: none"> 各種証明書のコンビニ交付サービス オンライン診療、オンライン服薬指導 マイナポータル オンライン手続きで暗証番号が必要なサービス

取得方法

これからマイナンバーカードを受け取る方/マイナンバーカードを受け取る際に窓口でお申し出ください。

すでにマイナンバーカードをお持ちの方/随時、顔認証マイナンバーカードに設定変更できます。マイナンバーカードをご持参ください。



◀カードの受け取りについて

※代理人が手続きする場合はお問い合わせください。



3月1日から戸籍の手続きが便利になります

問 市民課 広域交付について：☎049-252-7110 戸籍届出について：☎049-252-7111

■ 戸籍謄本などの証明書の広域交付がはじまります

市民課や各出張所の窓口で他市区町村の戸籍謄本などが取得できるようになります。

請求できる方 本人、配偶者、父母・祖父母など(直系尊属)、子・孫など(直系卑属)

※兄弟姉妹の請求、郵送や委任状による代理人の請求はできません。

必要書類 請求する方の顔写真付き本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)

※顔写真が付いていない本人確認書類や有効期限切れのもの、住所や氏名が最新でないものでは請求できません。

取得できる証明書 コンピュータ化後の戸籍謄本や除籍謄本など

※抄本や附票、身分証明書などは取得できません。

手数料 戸籍証明書(謄本)：450円、除籍証明書(謄本)など：750円

※システムメンテナンスのため、第一土曜の土曜開庁日は利用できません。



※複数の戸籍証明書を請求する場合は、時間を要する場合がありますので、時間に余裕をもってご来庁ください。

■ 戸籍届出時の戸籍証明書の添付が省略できるようになります

婚姻届や転籍届などの戸籍届出を行う際、本籍地ではない市区町村の窓口でも届出時の戸籍証明書の添付が省略できるようになります。



オンラインで転出届が提出できます

問 市民課 ☎049-252-7110

マイナポータルで富士見市から転出する手続きを行った場合、富士見市役所への来庁が原則不要になります(転入先自治体の窓口(対面)での手続きは必要です)。手続方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。

利用できる方 マイナンバーカード(電子証明書が有効なもの)をお持ちの方で、国内に転出する方

※手続きを行う本人のほか、同世帯の方の手続きも行えます。

利用できる期間 新住所に住み始める30日前から住み始めた日以後10日以内



三芳スマートICフルインター化のお知らせ

問 三芳町道路交通課 ☎049-258-0019

三芳PAに接続する三芳スマートICの東京方面への入口および東京方面からの出口が開通します。

また、三芳PA(上下線)に接続されるスマートICは、車長12m以下のETC車載器を搭載した全車種が通行できるようになります。

開通に伴い、新潟方面の出入口の位置も変更になりますのでご注意ください。

詳しくは三芳町役場ホームページをご覧ください。

開通日時 3月10日(日)午後3時





就職や転勤、就学などで異動する方が多い年度末・年度初めに 市役所臨時土曜開庁を行います

【臨時開庁日】

3月30日(土)

4月6日(土)

いずれも午前8時30分～
午後5時15分

通常の休日開庁課に加え、**高齢者福祉課・障がい福祉課・水道課・学校教育課**も開庁します(通常の土曜開庁と業務時間延長は、P23をご覧ください)。

■ 臨時開庁課一覧

開庁課(市外局番049)	主な取扱い業務
市民課 市民係 ☎252-7110 戸籍係 ☎252-7111 マイナンバーカード 交付係 ☎293-9007	<ul style="list-style-type: none"> 住民異動の届出(転入、転出、転居など) 特別永住者証明書交付に関する手続き 戸籍に関する届出(出生、婚姻、離婚、死亡など) 印鑑登録 住民票、戸籍謄(抄)本、印鑑登録証明書などの発行 ※4月6日(土)は、広域交付の戸籍証明書などは発行できません。 マイナンバーカードの申請、交付、住所変更などの手続き パスポートの交付(午前9時～午後4時30分) ※申請はできません。
保険年金課 健康保険係 ☎252-7112 国保税係 ☎252-7113 後期高齢者医療係 ☎252-7114	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険、後期高齢者医療の届出(取得・喪失など) 後期高齢者医療保険料の納付・納付相談 国民年金の届出(加入、資格変更、免除申請など) 国民健康保険税に関する相談・申告の受付
税務課 諸税係 ☎252-7115 市民税係 ☎252-7116 家屋係 ☎252-7117	<ul style="list-style-type: none"> 課税証明書、非課税証明書、評価証明書、公課証明書などの発行 原付バイクなどの登録・廃車 市民税、固定資産税に関する相談
収税課 管理グループ ☎252-7118 徴収・処分グループ ☎252-7119	<ul style="list-style-type: none"> 税の納付・納税相談、口座振替納付の申請受付(市税、国民健康保険税) 納税証明書の発行
子育て支援課 ☎252-7104	<ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費、ひとり親家庭等医療費の申請受付 児童手当、児童扶養手当の申請受付
保育課 保育係 ☎252-7105 放課後児童係 ☎252-7136	<ul style="list-style-type: none"> 保育所、放課後児童クラブなどの入退所の申請受付 保育料、放課後児童クラブ保護者負担金の納付・納付相談
高齢者福祉課 介護保険係 ☎252-7107 高齢者支援係 ☎252-7108	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険の届出(取得・喪失など) 要介護認定の申請受付 介護保険料の納付・納付相談 高齢者向けサービスの申請受付・相談
障がい福祉課 給付係 ☎257-6114 相談支援係 ☎252-7106	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の申請受付 ※療育手帳の申請は、後日面談が必要な場合があります。 自立支援医療(精神通院)、重度心身障害者医療費の申請受付
学校教育課 ☎内626	<ul style="list-style-type: none"> 転入、転居に伴う学校関係の手続き(本庁舎1階の窓口で受け付けます) ※相談内容によっては、後日面談が必要な場合があります。
分館2階 水道課 (水道お客様センター) ☎252-7123 ☎252-7124	<ul style="list-style-type: none"> 水道料金の納付 転入時の使用開始、転出時の使用中止の受付 ※受付場所：水道お客様センター

※詳しい業務内容は、市ホームページをご覧ください。各開庁課にお問い合わせください。

※ほかの市区町村などへの確認が必要な場合は、手続きができないことがあります。詳しくは事前にお問い合わせください。





公共下水道が使用可能になった区域にお住まいの方へ 公共下水道に関するお願い

☎ 下水道課 ☎049-257-8922

公共下水道が使用可能になった区域にお住まいの方は、排水設備工事の実施と下水道事業受益者負担金の納付をお願いします。

■ 排水設備(水洗化)工事の実施

公共下水道が使用可能になった区域の方は早めに市下水道指定工事店に依頼し、公共下水道への接続工事をしてください。

すでに公共下水道が使用できる区域の方で接続がお済みでない場合は早急に接続工事をしてください。

※市下水道指定工事店は市ホームページをご覧ください。



■ 下水道事業受益者負担金の納付

公共下水道の整備による生活環境の向上は、不特定多数の方が利用できる道路や公園と違い、整備の実施区域の方だけが利益を受けられます。

そこで、実施区域の方に、都市計画法や条例に基づく「受益者負担金」として建設費用を一部負担していただいています。対象者には4月に申告書などを送付します。

令和6年度の受益者負担金賦課対象地域

(公共下水道が使用可能になる区域および新たに公共下水道へ接続する区域)

水子・東大久保・上南畑・下南畑・南畑新田・大字鶴馬・鶴馬1丁目の各一部

正しい下水道の使い方にご協力ください

下水道に油やごみを流すと、下水道管が詰まる原因となります。

また、雨水は公共下水道管(污水管)には流さないでください。

台所は…

野菜くずやごはんの残り、天ぷら油などの食用廃油を流さないでください。



洗濯は…

洗剤はできるだけ天然のものを使い、多量に使わないでください。



飲食店は…

油脂阻集器をこまめに清掃してください。



税の申告はお忘れなく

☎ 税務課 ☎049-252-7116

■ 申告期限は3月15日(金)

市・県民税の申告は、申告期間以降も税務課窓口、電子または郵送で随時受け付けますが、6月の当初納税通知書に申告書の内容が反映できず、納める回数(通常4回の納期限)が減少し、1回の納付額が多くなる場合があります。

また、国民健康保険税など市・県民税をもとに算定される各種保険料や手当などの計算に間に合わない、課税証明書などの発行が遅れるなどの場合がありますので、忘れずに申告をお願いします。

なお、所得税の確定申告については、川越税務署にお問い合わせください。

問・申告先

【市・県民税の申告】

税務課 ☎049-252-7116

【所得税の確定申告】

川越税務署 ☎049-235-9411



困ったらすぐにご相談を 消費生活相談

☎ 消費生活センター ☎049-252-7181

【相談日】 月～金曜10:00～12:00、13:00～15:30

賃貸借契約トラブルにご注意ください!

3月は引っ越しシーズンです。例年、消費生活センターでは賃貸借契約に関するさまざまな相談が寄せられていますので、契約の際は注意が必要です。

【消費者へのアドバイス】

- 契約前に書類の内容をよく確認しましょう。特に禁止事項、修繕に関する事項、退去する際の費用負担に関する事項や特約について確認しておきましょう。
- 入居前に貸主側と一緒に物件の現状を確認し、入居前からあったキズや汚れなどの写真を撮っておくと、退去時のトラブル防止につながります。
- 退去時に納付できない費用を請求された場合には、国土交通省が定めている「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考に、貸主側に説明を求め、費用負担について話し合しましょう。

大谷翔平選手から寄贈されたグローブを展示します

☎ シティプロモーション課 ☎049-256-7894

ロサンゼルス・ドジャース所属の大谷翔平選手から、子どもたちに野球の楽しさや素晴らしさを体験してもらいたいと、市内の各小学校にグローブを寄贈していただきました。

小学生たちが実際に見て、触れて、楽しんだグローブを、小学校の春休み期間中限定で、市民の皆さんにもご覧いただけるよう展示します。

展示期間 3月27日(水)～4月5日(金)

展示場所 市役所1階入口横スペース



皆さんの身近な話題をお知らせください。
☎ 秘書広報課 ☎049-256-9535

fujimi City Report 富士見シティリポート



1/8 おめでとう20歳！令和6年富士見市^{はたち}二十歳式



キラリ☆ふじみで二十歳式が開催され、4年ぶりに一斉開催となった今年は先生方との交流会も行われ、恩師・旧友との再会を喜び合う姿が見られました。

1/14 Fujimiシティマラソン



富士見市スポーツ協会主催「パル薬局PRESENTS 第52回2024Fujimiシティマラソン」が開催され、子どもから大人まで、びん沼自然公園内を颯爽と駆けていきました。

1/30 拉致問題啓発舞台劇公演



拉致問題を伝える舞台劇「めぐみへの誓いー奪還ー」がキラリ☆ふじみで公演され、近隣市町や県外からも多くの方が来場されました。